

連合「2016北海道ブロック女性会議」報告

11月14日(土)、TKP札幌カンファレンスセンターにおいて、連合「2016北海道ブロック女性会議」が開催されました。

北海道各地から9産別5地域(地区連合)31名、連合本部から井上総合男女平等局長、松野部長の2名が参加しました。この会議は連合本部の主催で春闘期の取り組みの提起など、地域・産別代表の学習と意見交換を目的に開催されています。



冒頭、連合北海道女性委員会の山田委員長は、各産別・地域において学習会などに女性委員会を活用していただき、お礼申し上げる。女性活躍推進法の制定は企業にも影響を与えているが、働く女性だけでなく、すべての女性が活躍できる社会をめざしていくことが必要。連合女性委員会において、多様な女性の状況を知ることができた。法律や制度は充実してきているが、その実効性や長時間労働の解消などがなければ意味がない。他にもハラスメント対策、女性の比率が高い非正規労働者の均等待遇など将来の安心も含めて取り組んでいきたい」と挨拶しました。

最初に、本部から「女性活躍推進法」の概要について、301人以上の民間事業所が事業主行動計画を策定する義務がある(300人以下は努力義務)こと、その中で①状況把握・課題分析、②それを踏まえて定量的(数値)目標を掲げた行動計画の策定・届出・公表などが盛り込まれており、10年間の時限立法であることが説明されました。労働組合として、計画の策定に積極的に関与すること、実態や課題を行動計画に反映すること、策定後もPDCAに取り組むことが大事と述べました。

次に、「育児・介護休業法」の概要と「マタニティ・ハラスメントに関する意識調査」の結果による職場の実態を基にして、今後の法改正に向けた研究会議論に連合として職場の実態を訴えたいので、地域からも支援してほしいと話しました。



続けて、2016春季生活闘争に向けた男女平等課題について、賃金・労働条件とワーク・ライフ・バランスなどの生活改善は車の両輪のようにどちらも大事な取り組みである。第4次男女平等参画推進計画の3つの目標の達成に向けてすべての組合が取り組みを進めていく。数値目標の達成が重要で、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けての労働時間短縮・規制に関する取り組み、男女がともに働きやすい職場環境を実現するためには、まずは職場点検活動を進めよう」と訴えました。

第4次男女平等参画推進計画進捗状況では、女性執行委員の選出状況などのデータを基に女性執行委員が活動に影響を与えている状況について触れられました。

その後、参加者から男女平等参画推進に向けた取り組み報告があり、意見交換を行いました。その中では、女性の職域が拡大しているが経営側は施設さえ与えればよいとの考えであり、組合として環境改善をめざして取り組みたいと発言がありました。

最後に井上局長から、非正規と男女平等は大きな課題である。2020年に向けて地域の運動で社会を変えていこうとまとめがありました。

この会議で学んだ知識などを今後の運動に活かすこと、女性自らが役員を担うなど積極的な姿勢が求められていると言えます。